

特定行為に係る看護師の研修に ご理解、ご協力をお願いいたします

● 当院は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の協力施設です。

● 看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が、実習で医師の指示を受け、特定の医行為を実施することがあります。

● 医師と連携し安全には十分配慮して行いますが、患者さんはいつでも拒否を申し出ることができ、それにより何ら不利益を被ることはありません。

● 「特定行為に係る看護師の研修」についてご相談がある場合には、総合相談窓口をご利用ください。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

慶應義塾大学病院